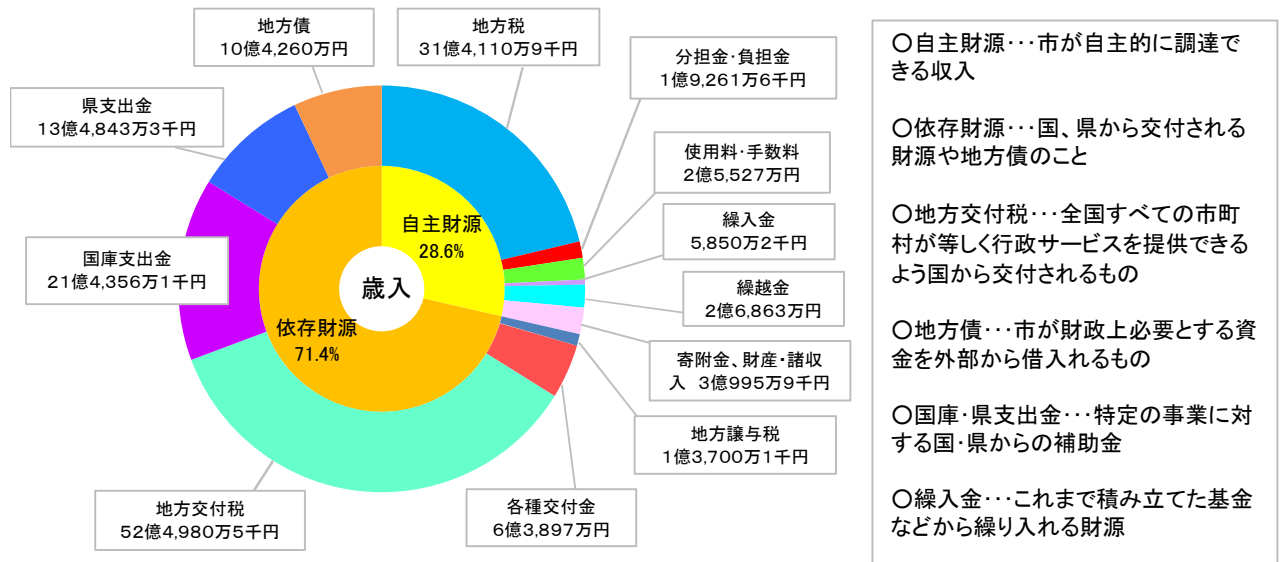


◆神埼市の財政事情を公表します◆

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金がどのように使われているか、市の財政状況がどのような状況にあるのかをお知らせするため、財政事情を公表しています。
今回は、平成27年度最終予算の状況をお知らせします。

【平成27年度 一般会計 最終予算 147億8,646万円】



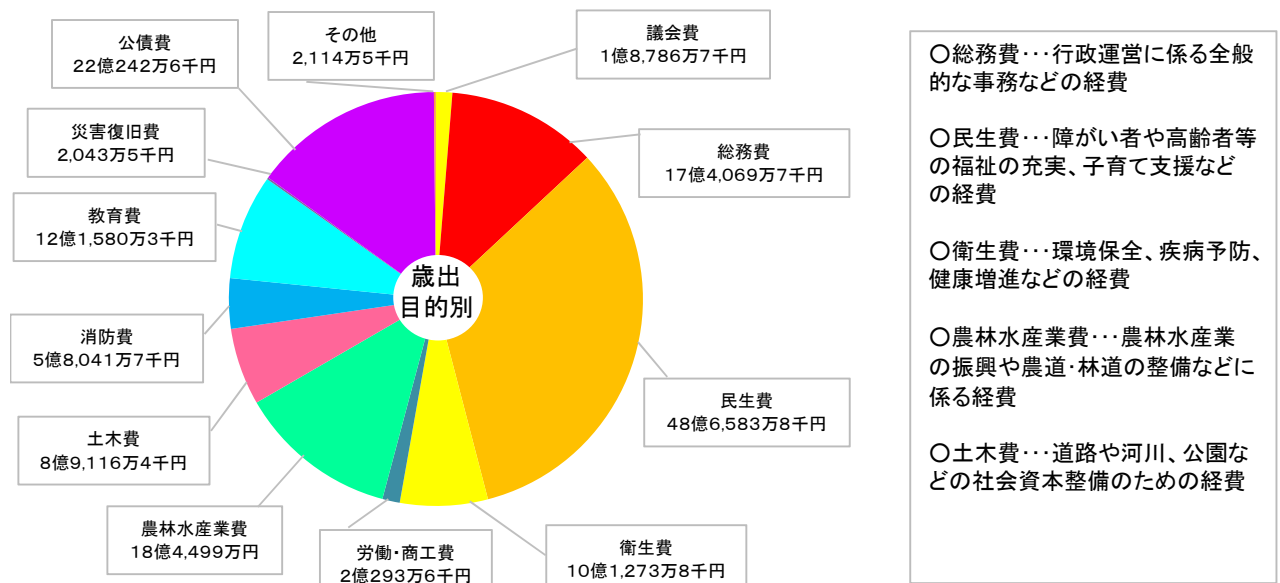
【歳出】

民生費と衛生費において歳出予算全体の約4割を占めており、少子高齢者化や医療費の増加といった課題に対応するための予算が反映されています。また、教育費においては、神埼市中央公民館の改修工事や教育ICT機器の整備が終了したことにより大幅に減少しています。全体として昨年度よりやや少ない予算規模となりましたが、今後も限られた財源の更なる有効活用を行うためにも、事業の「選択と集中」に努めていきます。

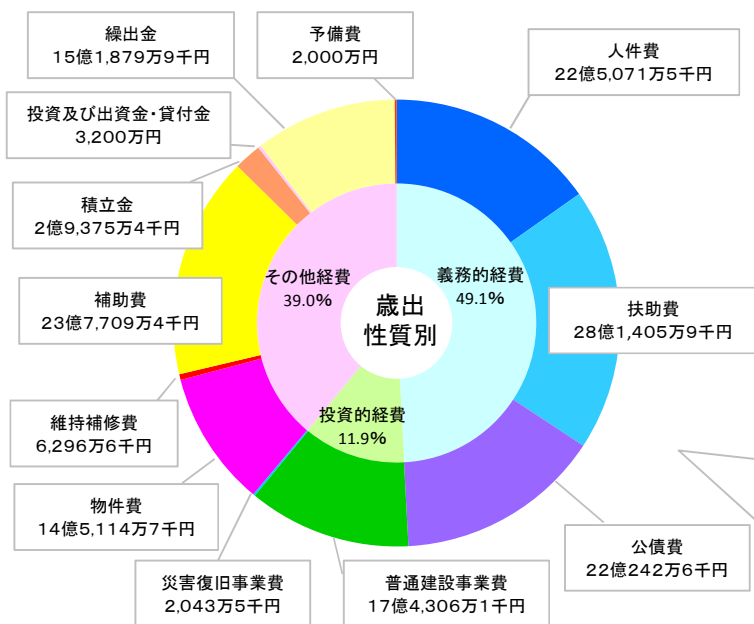
【歳入】

27年度の歳入最終予算は、147億8,646万円と前年度と比較してやや減少しました。自主財源が28.6%に対し依存財源は71.4%であり、神埼市の行政サービスの多くは地方交付税や国・県支出金などによる依存財源で支出されている状況です。中でも、地方交付税が35.5%、国庫支出金が14.4%で歳入全体の約5割を占める構成となっております。

今後、平成28年度より地方交付税が減少するなど、厳しい財政状況が予想されます。自主財源の更なる確保と合わせ、歳入に合った歳出規模を基本とすることが重要になります。



◆性質別経費…目的別とは、市の各種経費を行政目的別に分類したものです。



○義務的経費…支出が義務づけられ毎年支出しなくてはならない経費

○投資的経費…道路、学校、公共施設の建設や大規模改修など社会資本の整備に要する経費

○扶助費…社会保障制度の一環として生活困窮者や身体障がい者などにその生活を維持するために支出される経費

○補助費等…市から他の地方公共団体に対して、行政上の目的により交付される経費

【分析】

「義務的経費」が対前年度比4.1%の増加、「投資的経費」が対前年度比△23.6%の減少となり、総額147億8,646万円の予算規模となりました。扶助費は、障がい者サービスや子育て支援施策などの推進により増加傾向にあります。補助費については、農地中間管理事業の推進のための補助金が大幅に増加したことにより増加しました。また、道路橋梁や各施設の老朽化対策などにかかる費用も今後増加することが見込まれます。

【特別会計最終予算の状況】

(単位:千円)

区 分	27年度最終予算額
国民健康保険事業特別会計	45億968万3千円
国民健康保険診療所特別会計	9,012万8千円
後期高齢者医療特別会計	3億7,961万9千円
簡易水道特別会計	353万6千円
下水道事業特別会計	11億251万1千円

特別会計とは、特定の収入(国民健康保険税や下水道使用料)で事業の支出が賄われている会計で、27年度末現在で5会計あります。

なお、下水道事業特別会計には公共下水道事業のほか農業集落排水事業、特定地域生活排水事業が含まれており、長期計画の下、各事業が進められています。

○地方債(借金)の状況

(単位:千円)

	会 計 別				合 計
	一般会計	下水道事業特別会計	簡易水道特別会計	診療所会計	
H26末残高	16,242,646	5,812,457	6,300	17,533	22,078,936
H27末残高見込	15,253,105	5,889,536	6,083	23,015	21,171,739
増減額	△ 989,541	77,079	△ 217	5,482	△ 907,197

平成27年度最終予算後の市債残高は約211億7,200万円です。市民一人当たり約66万円となります。

※市債残高には、合併特例事業債や過疎対策事業債など地方交付税で後年度財源措置される分が約6割見込まれ、実質的な市の負担は約4割となります。今後も有効かつ効果的な地方債(市債)を活用した財政運営に努めていきます。

○基金(貯金)の状況

平成27年度最終予算後の基金残高は約59億6000万円です。市民一人当たり約18万円となります。(単位:千円)

内 容		H27末残高見込	H26末残高
一般会計	財政調整基金	2,533,905	2,362,654
	減債基金	600,884	598,772
	特定目的基金	2,368,375	2,279,770
	小 計	5,503,164	5,241,196
特別会計	国民健康保険財政調整基金	74,434	69,489
	下水道事業基金	382,773	355,214
	簡易水道基金	26	20
	小 計	457,233	424,723
合 計		5,960,397	5,665,919

平成27年度一般会計の主な事業

<p>【総務企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地拠点整備事業 (門前町広場実施設計測量業務委託) 963万円 ・さが段階チャレンジ交付金事業 1,372万円 ・歴史文化遺産を活かしたまちづくり事業 738万円 ・脊振庁舎等建設事業(国の経済対策含む) 1,007万円 	<p>【市民福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立・管外保育所運営事業費 7億1,482万円 ・生活困窮者自立支援事業 1,467万円 ・障害者自立支援給付費(介護・訓練等) 5億9,849万円 ・元気かんざき健康推進事業 107万円 ・年金生活者等支援臨時福祉給付費 1億 771万円
<p>【産業建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸等被害対策事業 522万円 ・農業基盤整備促進事業 4億7,979万円 ・小規模農業用施設整備事業 6,000万円 ・神崎市南部工業団地造成事業 2,719万円 ・企業誘致条例補助金 1,943万円 	<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神崎市小中学校英語教育推進事業 2,553万円 ・神崎市内小中学校国際交流事業 172万円 ・小中学校校舎改修事業(防災機能強化) 1億8,646万円 ・神崎市サマーキャンプ事業 76万円 ・登録有形文化財「福成歯科医院(旧古賀銀行)

平成28年度から地方交付税が減少していきます

～ 事業の「選択と集中」を図り、「効率性」「経済性」のある行政サービスに努めます ～

神崎市は、旧神崎町、旧千代田町及び旧脊振村が平成18年3月20日に合併し、平成28年度で10年目を迎えました。

現在、神崎市は、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併特例事業債の発行が可能であったり、地方交付税が多く交付されております。このような財政措置は、合併後10年間の優遇措置となっており、神崎市においては平成27年度までで終了します。

平成27年度に神崎市が受けた普通交付税額約46億2千万円に対しての優遇措置額は約7億2千万円で、この優遇措置額は、今年度から5年をかけて段階的に減額されることとなります(図参照)。

なお、現在、国において合併団体の行政経費の実情を把握した上で、普通交付税の加算見直しが行われているため、優遇措置分は減少するものの、交付税全体の減少幅はやや緩やかになる可能性があります。

このように、厳しい財政状況が予想される中、将来を見据えた財政運営を図っていくためにも、事業見直し等による「選択と集中」のバランスを図り、収入に見合った支出規模を基本とするうえで、更なる行財政改革による「効率性」と「経済性」を高めながら財政の健全化、行政サービスの向上に努めてまいります。

地方交付税優遇措置の推移イメージ

